

令和2年6月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年5月21日（木） 13：30～15：15

○場 所 本庁舎 2-A会議室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	立 花 博
委 員	本 多 直 行
委 員	友 永 峰 昭
委 員	森 みずき

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	平 山 慎 一	教育総務課長	森 崎 和 浩
学 校 教 育 課 長	平 田 賢	社会教育課長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	書 記	北 島 久 弥

○議事日程

開 会

- 第 1 会期決定
- 第 2 会議録署名委員の指名について
- 第 3 教育長報告及び各課5月行事報告
- 第 4 前回会議録の承認
- 第 5 議案等

25号議案	島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則	原案可決
26号議案	島原市立公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決
27号議案	議会の議決を経るべき議案について (島原市一般会計補正予算第3号)	原案可決
28号議案	議会の議決を経るべき議案について (島原市一般会計補正予算第4号)	原案可決

- 第 6 次回定例教育委員会の日程について
- 第 7 そ の 他

(1) 報告事項

- ① 6月行事予定表

(2) その他

第 8 閉 会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	ただいまから5月の定例教育委員会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	日程第1「会期の決定」を議題といたします。 本定例会の会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	ご異議がありませんので、本定例会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。 会議規則第19条の規定により、会議録署名委員に本多委員と友永委員を指名します。 (「はい」の声)
森本教育長	よろしくお願ひします。
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認について」を議題といたします。 前会会議録の承認を行いたいと思います。4月30日に開催した定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付させていただいておりますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。 (「はい」という声あり)
森本教育長	それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務

局までお伝えください。

第 4 教育長報告及び各課 5 月行事報告

森本教育長

次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 5 月行事報告」を議題といたします。まず、私から報告をさせていただきます。

お手元に「新型コロナウイルス対応」という 1 枚物の資料を配布してございます。

5 月の 5 日ですね県立学校が 5 月 11 日から本土部の学校におきましては、分散登校で学校を再開することを決定いたしました。現在も分散登校を行っているようです。

これに対しまして本市においては、5 月の 6 日に対策本部会議が開催をされまして、5 月 11 日からはコロナ対策を講じたうえで通常どおりの学校再開を決定したところであります。

部活動、社会体育も対外試合は制限をするものの、再開をすることといたしました。今回は県からの施設使用の制限要請がなかったこともありまして、21 の市町におきまして、それぞれの地域で感染者等の状況が違うことから、対応も 3 つに分かれたようであります。

5 月 8 日校長会が行われましたので、学校再開に向けての留意点及び学校再開後の学習内容の取り組みについて指導を行いました。

5 月 14 日に本県が緊急事態宣言の対象外となったことから、5 月 19 日から社会教育施設及びスポーツ施設については、県の方針を受けて変更することとしたものです。また、県の高等学校体育大会及び県の中学校総合体育大会については、中止が決定をしたところであります。

本市中体連におきましては、現段階では球技、武道の各種大会につきましましては 2 週間期日を延期して 6 月末実施する予定で計画が進んでおります。私からは以上でございます。

引き続き各課から 4 月の報告をしてください。まず、教育総務課からお願いします。

森崎課長

教育総務課の 4 月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の主なものについて内容説明。〕

平田課長	<p>学校教育課の4月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の主なものについて内容説明。〕</p>
松本課長	<p>社会教育課の4月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の主なものについて内容説明。〕</p>
浅田課長	<p>スポーツ課の4月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の主なものについて内容説明。〕</p>
森本教育長	<p>ただ今の報告について質疑はありませんか。</p>
友永委員	<p>新型コロナウイルス感染予防のため小中学校が休校となりました。5月11日から学校は始まっております。過去に経験をしたことがないような緊急事態宣言が全国的に発せられ、自粛の呼びかけでストレスや経済などでこころの相談が全国的に急増しているとの報道がなされております。そのようななかで家庭内トラブルで子供たちが巻き込まれるような事案が本市において、そういう相談ごとなどがあったのかどうか、事例がありましたら教えていただきたいと思います。</p> <p>いま、子供たちが学校に登校したことで、いろいろなものが以前と違うものがあつたら、教えていただきたいと思います。</p>
平田課長	<p>こどもが巻き込まれる事案ということについては、学校からは報告がないところがございます。</p> <p>こころのケアにつきましては、校長会等でも学習の保障と同時に行うようにということは指導をしているところがございます。</p> <p>以上でございます。</p>
友永委員	<p>これに関連してですけれども、コロナ対策は長期戦になるということが言われております。将来第2波、第3波が発生したときに、このような第1のステージのいろんな課題が出ていけば、こういったことに対する計画を樹立する必要があるんじゃないかと、考えているところです。</p> <p>そこで、今全国的に特別定額給付金一人10万円ですけれども、配布</p>

	<p>があったことの配分要領とか、家庭内でもトラブルが発生していると聞きます。必要によっては各学校の支援会議等もございますので、機会があれば議題などに挙げていただいて、地域の声なんかも聴く機会があつていいんじゃないかと思いますが、そういった機会も作っていただいて、いろんな意見を集めて、次に備えたらいかがなものかと思ひましてお尋ねしたところでは。</p> <p>平田課長 今の件については、私どももまだ、そのことについては、学校とも調整を行っていないので、次の回にそういった方向性もあるということで、家庭内におけるトラブル等ですね、支援会議とか開かれるような状況であれば、議題にするようにとお伝えしたいと思ひます。</p> <p>森本教育長 学校教育課長、コロナと直接関係があるかどうかわからないけれども事案がありましたので、ここで報告してください。</p> <p>平田課長 わかりました。次の報告については非公開をお願いします。</p> <p>(児童生徒等の事故等の報告：非公開)</p> <p>森本教育長 非公開を閉じて審議を再開します。他に何かないでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>森本教育長 無いようですので、次に日程第5「議案等」を議題といたします。</p>
<p>第 5 議 案 等</p>	
<p>森本教育長</p>	<p>では、日程第5「議案等」に入ります。</p> <p>第25号議案について提案理由の説明をお願いします。</p> <p>第25号議案</p> <p>島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則</p>

<p>平田課長</p>	<p>議案集1ページをお願いします。島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。</p> <p>提案理由につきましては、下段にございますが、新型コロナウイルス感染防止にかかる臨時休業によって、島原市小中学校において、令和2年に計画している教育課程を実施するうえで、縮減された授業時数を確保するため、この規則を改正しようとするものでございます。</p> <p>そこで附則の5に令和2年度に限り第3条第1項第2号の運用については同号中7月21日から8月31日までとあるのは、8月1日から8月31日までとすると一部改正をするものでございます。</p> <p>施行につきましては、令和2年の6月1日と考えているところでございます。</p> <p>2ページには、参考として島原市立小中学校管理規則の抜粋として、第3条及び下段には附則の抜粋をお示ししているところでございます。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>ただいま、第25号議案について提案理由の説明がありました。何かご質問、ご意見等ありますか。</p>
<p>友永委員</p>	<p>臨時休業が3月から5月の上旬までであったんですが、縮減された授業時間を確保できるのかという話なんですけど、相当工夫された内容があると思われます。どのような工夫をされているのかそこをお尋ねします。</p>
<p>平田課長</p>	<p>まず、授業の効率化について、これも校長会で各校長に通知をしたところですが、一つは、家庭学習用に予習プリント等を作成しておりましたので、それを活用して授業とのマッチングを行うということ。あるいは、教科書問題のなかでも、例えば練習問題等そういったところについては、家庭学習で活用するとそして授業で補充をすると、そういうことです。</p> <p>二点目に日課を工夫しまして、各学校学力向上タイムというのを週に1時間余分にとっておりますので、これを教科書内容を進めるために使う。あるいは、補充の帯の時間、15分ありますが、そういったものを使う、そういったことで各学校工夫をしております。</p>

	<p>ちなみに調査をしましたところ、令和2年度中に消化すべき時数としまして、大きく35時間ですので、7日程度ありますと時数的には十分確保ができるということで、この日数をお願いしたところでございます。</p>
森本教育長	<p>今回4月それから5月までの臨時休業した日数をそのまま持ってきたわけではなくて、各学校でどれだけ時数が必要なのか、どの程度あったら令和2年度分が終わるのか、そこを調査を掛けたんです。</p> <p>必要な日数を割り出すにあたっては各学校工夫をしてくれと、単純に欠けた日数を持っていくと夏休みそのものをもっと短くしないといけない。</p> <p>そういったことで、今回はこの期間を削減をして授業に充てるとしたいと思います。</p>
本多委員	<p>いろいろと学校でご苦労いただいていると、特に学力の維持向上に取り組んでおられるというのは十分理解できましたけれども、小学校中学校の学校生活においては、いわゆる子供たちの協調性であるとか、理解力・読解力、社会性を醸成するというふうな役割もあるわけですよ。</p> <p>今回、11日をカットするけれども、ある程度小学校の学校生活あるいは中学校の学校生活は、この期間を削ぐように設定すると、さきほど申し上げたような、学びの保障という面では確保されていると理解してよろしいでしょうか。こういった観点も踏まえて取り組んでおられますか。</p>
平田課長	<p>学習の時数の確保というのもございますが、なかにはですね、さきほど最高35時間と言いましたが、おおむね平均すると20時間を切っている場合によっては、学校によっては努力をされて、ほとんど一桁に近い学校もございます。そういった学校については余裕があれば今後、2学期に運動会等が移っておりますので、その辺の先取りの授業確保であったり、あるいは委員がおっしゃられたようないろんな教育活動に活用する時間に充てられたり、というようなことが予想されますので、おおむねこの時数でよろしいかと判断しております。</p>
本多委員	<p>わかりました。もう一点よろしいでしょうか。全国的には夏休みの短縮であるとか、冬休みの短縮あるいは土曜日に授業をやりますよ、平日の時</p>

	<p>間延長でやりますよと、というのが一部に検討されてるようですよね。いまのお話を伺う限りでは、そういったのは、現状ではない、心配いらない。</p> <p>今後、コロナ感染症がいつまで続くか終息がどうなるかわかりませんが、そういったことを念頭に置けば、これからそういったことも今後十分情勢を見ながら変更をしていくということによろしいんですよね。</p>
平田 課長	<p>現状では、このままでよろしいかと考えております。もちろん、これから第2波があつて臨時休業が増えていくと、いうことになりますと、今委員がおっしゃられたような対応もと、いうふうに考えておりますが、一点、一貫しておりますのは、土曜日授業の開催については、やはり性格上好ましくない。授業参観を含めた形では繰り上げていないので、それ以外のところで対応を考えていくことになろうかと考えております。</p>
立花 委員	<p>一つ私の聞き取り方がまずかったと思うんですけど、学習の遅れを取り戻すのに家庭学習を活用して云々という話がありましたね。二つ目に日課のなかで学力向上タイムを設定してますので、それを授業に使うとおっしゃった意味がですね、日課を組みなおしてのことなのか、それともその学力向上タイムの授業時数としてカウントするという意味なのか、どちらなんですかね。</p>
平田 課長	<p>私の表現もまずかったと思います。その日課のなかの学力向上タイムをいわゆる、授業時数、というよりも学習内容を進めるための時間ということで、新たに設けるのではなくて、いまある部分について授業をその時間を使って行うという意味合いで話しました。</p>
立花 委員	<p>時数としてはカウントしない。</p>
平田 課長	<p>時数としてはカウントは可能だと思います。教育課程内の内容であれば、私としてはカウントできると考えております。</p>
立花 委員	<p>これまでもしてたんですかね。</p>

平田課長	<p>これまでは、内容が教育課程内のものではなかったものですから、カウントしていません。</p>
立花委員	<p>でしたら、学習内容の補充と言う意味と、場合によっては時数としてのカウントもするということですね。</p>
平田課長	<p>そうなります。</p>
森本教育長	<p>立花委員がおっしゃったように、以前は、いわゆる学校教育法施行規則に示された時間を下回ったら絶対にダメだという厳しい縛りがありました。それがインフルエンザ等で不測の事態に陥った場合にはやむを得ないだろうと授業時数は。それを今回は文科省としては無理はしなくていいと打ち出してきました。無理して児童生徒の健康状態を害したりとか、教職員の働き方改革に反するようなこと。そのようなことはするなと。</p> <p>しかしながら、子供たちの学習を保障するのは、学校の使命でありますので、立花委員おっしゃったように、日課のなかで補足的な扱いもする、そういったケースもありますし、きちんと計画に位置付けて学力向上タイムと15分のその時間を組み合わせて、授業として扱う、そこはきちんとした教育課程に沿っていれば問題ないと思うんですね。</p> <p>それで、あんまり授業時数にこだわらずに内容にこだわっていったほうが一番いいのではないかと思います。</p> <p>学校も本当に一生懸命、今工夫をしながら、学校がこれだけで行けそうですというのですね、実は学校行事の縮減をしますからこれだけでという数字を持ってきてるんですね。本来は学校行事もきちんと実施をすべきなんでしょうけども、そういった余裕もないような状況である、精一杯今学校も工夫をしながら、やっているようでありますので。</p> <p>雲仙普賢岳災害以来のこういった事態で、不測の事態としては3回目になりますけれども、友永委員さん言われるように、夏休みの前倒しも2回ありましたけれども、それ以来となります。</p>
本多委員	<p>夏休みカットというのは初めてじゃないですかね。</p>

森本教育長	<p>前はスライドをただけですね。他にはよろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p>
森本教育長	<p>無いようでしたら、第 2 5 号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか</p> <p>(はいの声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第 2 5 号議案は原案のとおり承認致します。</p> <p>第26号議案 島原市立公民館運営審議会委員の委嘱について</p>
森本教育長	<p>引き続き、第 2 6 号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
松本課長	<p>議案集 3 ページをお願いします。</p> <p>第 2 6 号議案、島原市立公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。提案理由についてでございますが、島原市立公民館運営審議会委員の任期が令和 2 年 5 月 3 1 日をもって満了することから、島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例第 4 条の規定により、委員に委嘱しようとするものであります。</p> <p>委員でございますけれども、表の一番目、古瀬唯二、三会小学校の校長、学校教育の関係者、辻野絵理香、森岳地区の公民館利用者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、藤田玉江、三会地区の公民館利用者、社会教育の関係者、この 3 名が新規の委嘱でございます。</p> <p>以下、柴田氏から柴田光子公民館利用者、その下、各地区の公民館運営委員長につきましては、昨年引き続きの委嘱となっております。</p> <p>任期につきましては、令和 2 年 6 月 1 日から令和 3 年 5 月 3 1 日までとしております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>

森本教育長	<p>第26号議案について提案理由の説明がありました。何かご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
本多委員	<p>よろしいでしょうか。この議案については意義ありませんけれども、年齢構成が、失礼ではありますが、ご高齢の方が非常に多いという感じがいたします。</p> <p>各地域では世代を問わず各年齢層による様々な活動が行われているような実態があると思うんですが、そのような実態及び地域活性化を考えますと、若い方が加わるような委員構成も望ましいのかなという気がいたしました。今後そういう方々、女性あるいは若い方を入れるような、お考えとございますか、方針が、なかなか難しいんでしょうけど、どうなのかなと気がするんですが、ご意見をいただけますか。</p>
松本課長	<p>ここに掲げております。11名につきまして、まず下の7名につきましては、各地区の公民館運営委員の代表者の方に委嘱しているところです。</p> <p>各地区の公民館運営委員会はその地区における、例えば、町内会連絡協議会のとか、女性団体の代表とか老人会、交通安全の会や健全育成協議会とかいろんな団体があるんですが、各地区の公民館のご意見を市全体の審議につなぐという意味で、各地区の公民館運営委員会の委員長には、この市の公民館運営審議会の委員としてお願いしているところでございます。</p> <p>それから、一番上は三会小校長というのは校長会代表のですね選出ということで、校長会のほうで割り当てがあった校長先生をお願いしているところでございます。</p> <p>その2番目から4番目の公民館の利用者ということでございますが、昨年まで若い40代の方がいらっしゃったんですが、今回辞退をしたいということで、結構各公民館で活発に活動している方をお願いしたんですが、例えば辻野さんにつきましては、PTA活動に努力をされて活動をされている方ですね、藤田さんにつきましては、三会地区の婦人会の会長ということで、現在婦人会の存続等についての意見もあっているものですから、そういったところも、今後の女性活動の在り方等も踏まえて、ご意見をいただきたいという目的で、お願いしたところでございます。</p> <p>柴田さんにつきましては、有明地区の文化協会の活動をされているかた</p>

としてお願いをしているところですが、確かに、今の時代にあったご意見をいただくとするならば、やはり、若い人たちのご意見を伺う機会も必要かと思われまます。

ただ、公民館がどちらかというと、年配の方の学習活動がメインになっている状況で、30代前後の方が使うとなるとPTA活動でとか保育園の保護者会の活動でとか、学校のクラブ活動の保護者会とか、そういった形の利用となっておりますので、なかなか人選も難しい部分もございます。

今後できるだけ、幅広い世代からですねご意見をいただくような方法も今後は少しずつ考えていきたいと思っております。以上でございます。

本多委員

ここに挙がっている方々、地区の代表者として、あるいは公民館利用者については、いろいろ積極的に活動されている方々というは十分理解できますけど、さきほど課長が言われたように、いろんな幅広い世代の方々からですね、やはりなっいただくことによって、公民館活動が活性化して、さらには市長が言われるような地域の活性化と言ったものにつながるのかなど、ちょっと思いましたので、聞いてみました。いろいろご苦労はあられると思っておりますがよろしく申し上げます。

森本教育長

ありがとうございます。他にございませんか。

(なしの声)

森本教育長

無いようでしたら、第26号議案は原案どおり承認してよろしいでしょうか

(はいの声)

森本教育長

それでは、第26号議案は原案のとおり、承認致します。

第27号議案

議会の議決を経るべき議案について

(島原市一般会計補正予算第3号)

森本教育長

続きまして、第27号議案について、提案理由の説明をお願いする前に、今の文科省の作戦というんですか、これを概略だけ説明させてください。配布資料をご覧ください。

前回友永委員さんから、オンライン授業等について新聞に色々出ていたがどうなっているのか質問がありましたが、概略だけ私のほうから説明をさせていただきます。

その後、具体的な数値等を用いて、課長から説明をさせます。

今、新聞でオンライン授業とかオンライン学習というのがどんどん出てきてます。これは新型コロナウイルスによります臨時休業がここまで延長されるとなると、子供たちの学習の保障はどうするんだという、そういったことの心配から、先んじて取り組んでいるところの紹介がいろいろあっているようでございまして、かなり世間の注目も高いようでございます。

今、そこにカラー刷りの資料がありますが、これは令和元年度に少し説明をしましたがけれども、GIGAスクールというものが令和元年度の政府の補正予算に挙げられました。

内容は一人一台端末、一人一台パソコンを持たせましょうということ、校内の高速ネットワークを張り巡らせて、すべての子供たちが、同じような学習ができるようにしようという長期的な戦略であったわけです。

それが、資料に赤丸印がつけてありますが、①と②ですね、この二つが当初注目をされて、一人一台端末、それから学校ネットワーク環境の整備、これを年次的に、端末につきましては、年度ごとに整備をしていくという当初の予定でしたので、本市としましても、6月の定例会で令和2年度整備予定であった小5、小6、中1の分をお願いしようか、それからネットワークの構築について、お願いしようかと思っておりましたが、国の方がやはり学習の保障にはこれが必要だということで、前倒しでしなさいと、全学年令和2年中にやれと言っています。

それに加えて、新たにやれと言ってきたのが右側の③と④になります。③には家庭学習のための通信機器を整備しなさい。子供たちが家庭に居てネットワークを通じて、学習サイトにアクセスをしてそこで子供たちが自

分で学べるような方策を作りなさいと、家庭にそういった環境がないところは、機械を貸し出すなどして、やはりキチンとした対応をしてくださいと、そして④については、オンライン授業ということで双方向でつながって、通常どおり先生が授業をして、子供たちは家に居て、そういったネットワークを通じた授業をできるようにしなさいということですね。

それでこの①と②については、前倒しで、しかも今年しか補助はしませんから今回慌てて5月臨時会に提案をしようとするものです。

③と④については、今後時間を要していかないと、ということで、今回は上程をしておりません。

相当お金もかかりますし、使う側学校側も、使いこなすのは非常に大変だろうと、国が、今年度中に整備しないと補助がありませんからという風に明言をしておりますので、今回お願を使用とするものです。

それでは、教育総務のほうから説明をお願いします。

森崎課長

第27号議案、議会の議決を経るべき議案について、説明をいたします。議案集の5頁から11頁をご覧ください。

提案理由は、令和2年度島原市一般会計補正予算（第3号）の教育委員会関係を議会に提案することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条、及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第1項第11号の規定により、本委員会の承認を求めるものであります。

内容としましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業の2件であります。6頁から8頁の予算書をご覧ください。まず、GIGAスクールネットワーク整備事業にかかる予算につきましては、歳入では、13款2項6目、教育費国庫補助金の小学校費補助金に、1億1939万4千円、中学校費補助金、に5737万6千円、歳出では10款2項2目教育振興費の小学校GIGAスクールネットワーク整備事業に1億9180万5千円、3項2目、教育振興費の中学校GIGAスクールネットワーク整備事業に1億634万5千円を計上しております。

事業の内容についてご説明いたします。9頁をご覧ください。本事業につきましては、さきほど教育長からも説明がありましたが、GIGAスクールネットワークの構想また、今回の新型コロナウイルス感染拡大に伴います

事業ということで、市内小中学校の通信ネットワークの整備及び全学年の端末について今回計上するものであります。

事業概要としまして、校内通信ネットワークの整備事業が1億6千万円、主な整備内容としましては、LANケーブルが18284m、1G対応ハブが78個、無線アクセスポイント267個、電源キャビネット275個、補助率は1/2となっておりますが、整備教室数等により上限が設けられております。

また、一人一台端末の整備事業費は、1億3815万円主な整備内容としましては、パソコン3070台の購入で、この補助につきましては、令和元年5月1日現在の児童生徒数の2/3につき1台4万5千円となっているところでございます。

次に小中学校就学援助事業にかかる予算について、説明します。

歳入では6頁をご覧ください。13款2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億2百2万2千円のうち3百3万9千円を、歳出は、10款2項2目教育振興費の小中学校就学援助経費に、171万円、3項3目中学校就学援助経費に132万9千円を計上しております。

事業内容についてご説明いたします。10頁をご覧ください。

本事業につきましては、これまでも経済的理由により就学困難な、児童生徒への学用品等の費用の援助を行っておりますが、今回の新型コロナウイルス感染拡大により家計が急変した世帯には所得基準について柔軟な対応を行うように国からの通知がっております。

つきましては、通常は前年の世帯収入等で判断しておりますが、今回は直近3カ月の世帯収入から年間収入見込みを算定し、その金額が市民税非課税水準以下及び国等の公的支援を受けている場合は援助の対象にするものであります。

事業費の算定根拠としましては、表のとおりでございますが、各学年5人の9学年で計45人、事業費303万9千円を見込んでおります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

ただいま、第27号議案について説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いします。

本多委員	<p>さきほど教育長のほうからGIGAスクールについて、ご説明がありました が、その③、④でモバイルルータの整備支援とカメラマイク等の通信機器 の整備、も併せてご説明をいただいたんですが、学校とそれから各家庭を 結ぶ、いわゆる家庭にルータを設置しますよね、無料のルータもあれば有 料もあるわけですが、そのルータの使用料、設置料そういったものは、こ のなかには入ってるんですか。</p>
森崎課長	<p>今回の補正の内容につきましては、校内ネットワークの分と端末の分の みであります。今委員が言われました、家庭通信の関係につきましては、 家庭調査といいますかそういったものを含めた学校との調整を踏まえて、 9月の補正で計上するようにしております。</p>
本多委員	<p>その分は9月補正ということですね。ということはこの資料の左側と言 うことですね。</p>
森本教育長	<p>まだうちでは③、④まで追いつかないという状況ですね。その通信費 云々については北島班長から説明します。</p>
北島班長	<p>通信費につきましては、まずwifi等のネット環境がある家庭について は、今回購入予定の端末の方でオンライン学習等が可能になります。</p> <p>問題は今、家にネット環境がない家ということで、そちらのほうに、い わゆるwifiルータとかLTEのドングルという外付けの機器があるんです が、そういったものを無い家庭に貸し出して、通信費等につきましては、 生活保護の家庭については、生活保護の教材費等の対象にしていいという 通知もありますので、そういった負担も踏まえながら、また、世帯収入が 高いにも関わらずネット環境がない家庭に対して通信料をどうするのかと いった負担の公平性も踏まえて、若干今から時間をかけて家庭の調査とか 制度設計をしないとこの事業については進められないということで、今回 予算には計上していないところです。</p>
友永委員	<p>いまルータを貸し出すという話があって、その貸出の期間の目途はどう</p>

	ですか。
北島班長	基本的に通信料そのものが結構な値段になってまして、今把握している限りでは1人当たり月4千円と、もし、これを全員に配布するんであれば年間1億6千万円ほど毎年かかっていく。
本多委員	その辺が気になってたものですから、その経費を市が持つのか、個人が持つのかというのがあるわけですね。
北島班長	いま申し上げたのが、全ての家庭に平等に機器を貸し出して、平等に通信費を支出する場合ということで、現実的な想定としては、ネット環境がある家はそのネット環境を使ってもらおうと、ない家にだけ、今ネット環境がない家というのを国が調査をかけてますので、それに合わせて本市においても調査を行ったうえで、実態把握といいますか、それを行って通信費の費用をいうのを算出していこうとしています。
友永委員	例えば対象者に対して、今言われた貸出というのが出た場合にもものすごい予算がかかると思うんですね。その分を市がメンテも含めて将来的に見るとなれば、その数が増減というのものもあるだろうし、変化が出てくると思うんですけど、その辺のところですね
北島班長	他市の調査では、約3割の家庭にネット環境がなかったという話もありますので、そのケースで算定すれば500件から7～800件の件数が出てくると考えております。
本多委員	金額にもばらつきがありますよね。ルータ次第のところもあるし。
北島班長	通常Wifi環境を入れている家庭については、通信量無制限の固定費で入れてらっしゃると思うんで、そういった家庭については、子供が持ち帰って使っても新たな費用負担は発生しないと思います。
友永委員	Wifiの飛ぶ範囲によっても違いますよね、たとえば私がwifiを持ってお

	<p>ったら、うちの孫が使うとなったら距離的な問題で、うちのを使っていいかとなったら、いいよ届くならというところもあれば、よそのを勝手に使うわけにもいかないというのがありますからね。そのへんの調査も大変と思うんですよね。</p>
北島 班 長	<p>正直、まだ想定しきれない部分が多くあります。</p>
森 崎 課 長	<p>今後の維持管理費も含めて、学校関係の学習も含めて、なるべく早い時期にまとめまして、次の補正に計上できればと考えてます。</p>
本 多 委 員	<p>それから、今ルータほか通信環境の話をしましたけれども、自宅にパソコンがある、ないがいらっしゃるんですよね。パソコンがなければ、そういった環境も必要ないわけで、そういった方々もそういったオンライン授業をするということになると、その辺のパソコンも必要になる。</p>
森 崎 課 長	<p>基本的には、学校のパソコンを自宅に持ち帰ることを考えております。</p>
本 多 委 員	<p>それはタブレットになるようなやつですか。</p>
北 島 班 長	<p>仕様としてはノートパソコンですが、かなり自由に曲がって、三角に立てて使うこともできる。折り返してタブレットにすることもできるというふうなかなり柔軟なものになってます。</p>
本 多 委 員	<p>それは学校で使って、有事の際には、家に持ち帰って使えるようにするということですね。わかりました。</p>
森本教育長	<p>最終的に文科省が狙っているのは、今後も新型コロナウイルス感染によって第2波、第3波、そういったことになってさらに長期化する。長期休業に備えるところといった機器もきちんとしなければいけないだろうとそういったことになると思うんですね。</p>
本 多 委 員	<p>今予定しているパソコンはマイクそれからカメラ機能があるんですか。</p>

北 島 班 長	インアウトカメラとマイクは仕様のなかに入ってます。
本 多 委 員	別付けではないんですね。わかりました。
北 島 班 長	そうです。ただ授業を配信する場合には、高精細な画像とか良質な音声があるので、今回の④番に挙げてある補助の対象と言うのがそういったカメラ等の品物ですね。
友 永 委 員	前はカメラもマイクも外付けだった。
北 島 班 長	子どもはパソコンに内蔵されているカメラで学校に映像・音声を送る。教師側はよりいい画質いい音声で送信するために専用のカメラとマイクを使うといった形になっています。
本 多 委 員	OSがグーグルクロームになっている。
森 崎 課 長	県の共同調達の一モデルになっています。
本 多 委 員	一般の会社の業務もテレワークになってきてますよね、それでパソコンがなかなか手に入らないとか、それは学校がオンラインですということなのでパソコンがなかなか入らない、カメラが入らないというような情報があるわけですがけれども、今回5月補正にこのように挙げれば、ある程度早めに準備して仕様書を作って、入札・発注ということも可能になる。
森 崎 課 長	今の予定では7月に県のほうが共同での入札といいますか、それに参加する計画です。正式にはまだですが。
本 多 委 員	県の共同調達なら心配ないですね。
森 崎 課 長	ただ、台数が多いものですから、懸念をしています。

森本教育長	一応11月を納期と考えているんですが。
本多委員	わかりました。ありがとうございました。
森本教育長	ただ、今国が警戒区域ですね、ここを優先的にやるんだと打ち出しました、うちは後だしになりますので、予定通り調達できるかというのは難しい部分があるかと思えますけれども、今回一気に来たなという感覚がありますね。他にございませんか。
森委員	金額的なことではないんですけど、オンラインが大学で始まっているというのがニュースであって、そこでちょっと問題点が出てきたということで、そこはYoutubeとかを使われてのオンラインだそうですが、その設定でなかなか学生に動画が送れないと、だから、学生一人一人に学習指導をする時間がかかり費やされたというのを聞いて、そこに自分が授業のための勉強時間だとかを削ってしなければいけなくて、かなり負担がかかったというのをニュースで言われていたので、もしされる場合は教師側に負担がかからないように、せっかく働き方改革で、うまい具合に仕事の量を減らそうとしているときに逆に増えていくのではないかなと心配になる部分と、それから、もう一つテレワークが増えたことによってサイバー攻撃が増えてきたというのもニュースであって、もし子供たちが、そういうふうに関わった場合、そういった危機管理というのをどういうふうにしていくかを考えていただければなと思います。
平田課長	<p>まず教職員の負担ですが、通信量がどうかによっては、森委員さんがおっしゃられるようなこともあるのかなと、そのところは、まだ始まっていないし私自身も経験がないので、これから注視していかないといけないと思っております。</p> <p>サイバー攻撃につきましては、そのパソコン自体のセキュリティの問題、ハードの問題とそこに入っているソフトの問題だろうと思うんですけども、そのところはしっかりしないといけないというのと、低学年にどこまでセキュリティポリシーがわかるかどうか不安なんですけど、そういったところも十分に使い方について指導しながら、持たせないといけない</p>

	<p>かなというふうには思っています。</p>
森本教育長	<p>いまクラウドの使用を予定してますよね。</p>
北島班長	<p>今導入を予定している県の統一パソコンについては、OSがグーグルクロームということで、これに関しては一般的なウイルス対策という意味ではこれがかなり強固なもので、ウイルス面の対策としては、それでいけると。子供たちがちょっと不健全なサイトとか、そういったものを見たりしないかということについては、閲覧制限ソフトというものがございまして、そういったものを導入をしながら、子供たちの使い方も指導をしながら、9月補正にそういった追加のソフト、今本体とOSしかないものですから、そういった追加ソフトの導入も検討をして予算化していきたいと思っております。</p>
森本教育長	<p>きちんとそういった制限を掛けるソフトをしてやらないと、かえって子供たちの教育に害を及ぼすと本末転倒になりますので、きちんとそこは対応していきたいと思っております。</p> <p>それで、さきほど森委員さんがおっしゃったYoutubeを活用してというのが、一番便利なんでしょうけど、トラブルも結構あっているみたいですね、Youtubeを介さない授業というのも考えないといけない。</p>
本多委員	<p>Youtubeに関しては意外と、先生の好意で、リアルタイムでなくとも見れるように、としてくれているんですね。ただ、言われたようにリスクが多いと。</p>
平田課長	<p>Youtubeですと双方向ができずに一方的に見るだけなんですけど、今ですねZoomと言われるアプリなどを使って双方向でできるようなこと、今検討段階なんですけど、少し改善できるのかなと考えているところです。</p>
本多委員	<p>Zoomに関してもちょっとトラブルがあったと聞いてまして、一説ではグーグルのほうがいいんじゃないかという話もあったようです。</p>

平田課長	参考にさせていただきます。
友永委員	こういったものはセキュリティも含めていただきごっこですね。次から次に新しいのができれば、新しいウイルス対策もしなければならない、大変でしょうがよろしくをお願いします。
森本教育長	他に無いようでしたら、第27号議案は原案どおり承認してよろしいでしょうか (はいの声)
森本教育長	それでは、第27号議案は原案のとおり、承認致します。 第28号議案 議会の議決を経るべき議案について (島原市一般会計補正予算第4号)
森本教育長	続いて、第28号議案について、説明をお願いします。
森崎課長	第28号議案、議会の議決を経るべき議案について、説明をいたします。議案集の12頁から17頁をご覧ください。 提案理由は、第27号議案と同様ですが、令和2年度島原市一般会計補正予算(第4号)の教育委員会関係を議会に提出するために、本委員会の承認を求めるものであります。 13頁をご覧ください。コミュニティ活動備品整備事業にかかる予算につきましては、歳入では19款4項4目、雑入のコミュニティ助成事業助成金570万円のうち120万円を、歳出では10款4項1目、社会教育総務費のコミュニティ助成事業助成金に、120万円を計上しております。 内容についてご説明いたします。16頁をご覧ください。本事業につきましては三之沢地区お祭り会が行う風除祭に必要な神輿用の衣装等が古くなり、その購入費120万円を一般財団法人自治総合センターが実施しま

すコミュニティ助成事業を活用し、助成するものであります。

次に、13頁をご覧ください。島原市営平成町人工芝グラウンド人工芝改修工事にかかる予算については、歳入では19款4項4目雑入のスポーツ振興くじ助成金2千772万7千円のうち2400万円を、JFAサッカー施設整備助成金に3千万円、歳出では10款5項2目、スポーツ振興費の平成町人工芝グラウンド管理経費に1億2740万円を計上しております。

内容について説明します。17頁をご覧ください。本件については、平成町人工芝グラウンド2面のうち照明施設を備え利用頻度が高いJFAロングパイル人工芝の一面の傷みがひどいため、全面張替工事を行うものであります。工事請負費、人工芝購入費等の合計で、1億2070万円を計上しております。なお、さきほど説明してございましたけれども、13頁の歳入、雑入スポーツ振興くじ助成金の残がありましたけれども、372万7千円につきましては、市営陸上競技場のスタート装置分として計上しているところでありまして、以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

ただいま、28号議案について説明がありました、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

本多委員

15頁の説明の欄でtoto助成金助成対象財産処分納付金と250万ありますけれども、これはどういったものでしょうか。

浅田課長

現在の平成町人工芝グラウンドが平成24年の4月から供用開始になりました。そのときの借り入れがございます。それで今回新たな助成金を申請してるんですが、そのときの耐用年数が10年ございます。1年まだ残ってるんですが、傷みがひどいので早くしたいが返還は返還でしなければならぬと、本当は10年が過ぎてそれが無くなった時点でというのを我々も考えたんですが、どうしても、もう現状からすると、事故等が危惧されるのでやらざるを得ない、それで、返還は返還で計算をして、歳入は歳入でいただけると、いうことだったので、歳出に返還金を組みました。

<p>本多委員</p>	<p>それに関連してですね17頁の資料なんですが、財源構成のところが一般財源になってて、正しいんだと思うんですが、15頁の財源内訳を見ますとちょっと違うようなんですが、つまりこの250万円をさきほどあった雑入のスポーツ振興くじ助成金、JFAサッカー施設整備助成金、どっちかわかりませんがこれを充当しているような恰好になって、一般財源が無い形になってますよね。</p> <p>本当だったらここに一般財源として出てくれば、なるほどとわかるんですが、この250万を雑入の交付金で充てているような恰好になってるので、ちょっとその辺が気になりましたので、ご説明いただければと思います。</p> <p>それから17頁のその他特財のところですね。5400万円になってますけど、15頁は5772万7千円になっているということ、ちょっと突合していないので、そこを説明してください。</p>
<p>浅田課長</p>	<p>13頁の歳入のところ、スポーツ振興くじが2772万7千円ですが、これには陸上競技場のスタート発信装置のtoto助成、372万7千円が含まれています。その分の歳出予算は先に新年度予算でいただいており、今回のtotoの助成がついたものですから歳入だけを挙げています。そこで、スポーツ振興費の財源組み換えをやっています。</p>
<p>本多委員</p>	<p>これだけでいうと、先ほど言ったように見えるんで、前に組んでいた予算にその分の交付金を充当したと、250万は一般財源で出さないといけないが、交付金が余分に来たんで、一般財源がマイナスになっているということですね。</p>
<p>平山次長</p>	<p>浅田課長が申しましたように当初予算で、陸上競技場の記録装置が去年学生の新人大会の際に壊れて急遽早から機械を持ってきたというのがありまして、新年度の予算時点でまだtotoの助成がつかせないので、一般財源ということで予算計上をしておりました。</p> <p>今回、totoのスポーツくじがついたので、財源の計上をしたというこ</p>

	<p>と、それと人工芝グラウンドについては、金額が大きいものですから、やはりtotoの内示が出ないことには、当初予算には挙げられないということで、内示が出た時点で補正予算に挙げようという方針になったものですから、6月の定例議会で挙げるということになりました。</p> <p>さきほど返還金の話がでましたが、傷みが激しいから今しないといけないというのが一つあります。もう一つが、JFAからの3千万円の助成については助成期間が来年度までで、早期着工を求められていました。</p> <p>それともう一点が、後付けの話になりますが、コロナの影響で今サッカーのJリーグの試合があっておられませんので収益がないと、だから、もし来年申請しても果たしてtotoの助成があるかどうかかわからないと、これらのことから、今回の補正予算に挙げたということです。</p>
本多委員	<p>よくわかりました。予算の組み換えがあったということですね。いずれにしても人工芝になれば、また10年後で一財で出てくる可能性があるということですね。助成がもらえるかどうかわかりませんが。</p>
平山次長	<p>今回張り替えるのが手前の一面だけ、公認をいただいているところですね、奥の方はもう少し時間がかかってもいいのかなと思います。</p>
森本教育長	<p>他にございませんか。</p>
森委員	<p>金額的なものではないんですが、人工芝にされるということで、ちょっと気に留めていただきたいというのが、今海洋ごみのマイクロプラスチックが世界で言われているんですが、次に言われるのがこの人工芝のマイクロプラスチックなんですね、だからこの人工芝がマイクロプラスチックになって、今、害をなしてきているというのを気に留めていただきたいなと思いました。</p>
浅田課長	<p>2年ほど前、アメリカの女子サッカーの方から話が出たと思うんですが、島原の人工芝がゴムチップになりますが、こういうものに発がん性があるんじゃないかと、結論としては出ていないんですが、そういう疑いもあるということで引き続き調査等されているみたいですね。</p>

平山次長	委員さんおっしゃるのは、処分の場合ですか。
森委員	その場に残ってるものを鳥たちが飲み込んだりとか、川に流れて、海の魚とかに蓄積されていって、いずれは私たちが体に取り込んでしまうというのがありますので、そういうことも含めて心にとめておいていただければと思ってます。
浅田課長	<p>今までできている全国の人工芝はゴムチップですが、今新しくコルク材を使ったものも出てきてます。ただそこには莫大な経費がかかるというのは、聞いています。ある程度そういう例も出てきてます。</p> <p>ゴムチップになると熱も上がるものですから、コルク材を使うと熱も抑えられて、安全性も保てるというのが、出てきてますが、ただ、経費がまだ相当かかるみたいですよ。</p> <p>一部の大学あたりでは取り入れているところもあります。</p>
森本教育長	他に無いようでしたら、第28号議案は原案どおり承認してよろしいでしょうか
	(はいの声)
森本教育長	それでは、第28号議案は原案のとおり、承認致します。

第 6 次回定例教育委員会の日程について

森本教育長	次に、日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。
	【提案・検討】
森本教育長	次回7月の定例教育委員会を6月30日（火）13時30分から、有明庁舎の3階旧議場において行います。

第 7 その他

森本教育長	次に、日程第7「その他」を議題といたします。(1)報告事項「①6月行事予定について」、各課から報告をお願いします。
森崎課長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
平田課長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本課長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅田課長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	<p>ただいま6月行事予定について報告がありました。何か質問等はありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	次にその他のその他について、報告がある課は説明をお願いします。
森本教育長	<p>ないようでしたら、9月入学の関係で新聞報道等もあっているようですが、制度がまだどういった形になるかわかりませんので、私の私見と言う形でちょっとお話をさせていただければと思います。</p> <p>この9月入学が話題になったのが今回コロナウイルスによりまして臨時休業も長期化するということと、当該年度の教育内容が消化できないんじゃないだろうか、そういった心配で出てきたものだと思います。</p> <p>以前からお話があったようにグローバルスタンダード世界では、やはりこの9月入学が主流だと、そういった二つの目的でおそらく導入を図っていくんだろうと、思います。</p> <p>基本的なこととして、日本の場合4月入学ですから9月入学は前年度の9月に入学しますので、7カ月早く入学をするということになります。しかし、今回もし日本が導入するのであれば、来年まで引っ張っていったら9月入学になりますので5か月遅れる、しばらくはですね。</p> <p>資料の2枚目をご覧ください。イメージ図を作ってみたんですけど、</p>

たとえば、今の1年生をそのまま9月まで、引っ張って行って9月から2年生になる17カ月間1年生をすることになります。

新入生については、黄色で小学1年生と書いてますが、これは来年度9月からの新しい新制度での1年生になります。これは本来4月に入学すべき子供たちと、新制度によって入学する子供たち、17カ月間の子供たちが同時に入学するということになります。

ここはかなり、新聞でも1.4倍になると指摘をされていました。そうなるとその子供たちは1生涯高校を卒業するまで、もしくは大学を卒業するまで、大人数で過ごすことになります。

高校入試、大学入試、就職試験、かなりハードルが高くなりますので、政府は1年ずつ1か月遅れで入学させればどうだろうかという案を出したということなんですが、学校はちょっと大変だろうなと思います。

一つの懸念としてはこういったことがあります。もう一つは、ほとんどの子供たちが、この制度がきちり完成するまでは、卒業が5か月遅くなるわけですね、そうすると保護者の皆さんの負担は大きくなっていく、しかも、一番大切な卒業したけど、社会がそれに対応してなかったら、就職先がないなどそういった事態になると、この9月入学については非常にまずいと思いますので、やはり子供たちの、保育園幼稚園からの入り口ですね、それから中高大の出口の部分をしかりと企業等も協力していただかないと、学校だけ変えても何も意味がないという気がいたしているところです。

今後政府のほうで十分議論しながら、決めていかれると思いますけれども、今の子供たちがコロナのおかげでさらに状況がひどくなったと、9月入学によって、そうならないように我々もしかり見守っていかないといけないなど、思っているところであります。

他に日本の学校というのは、季節の中で学校生活を送ってきたというこれまでの長い文化がありますけれども、桜の時期に入学卒業ができないだろうか、暑いさなかに卒業式をしなければならないのか、これは少し小さなことになりますけれどもそういった思いもいたしているところです。やはり政府の方もきちんと課題を解決をしながらやっていただかないと今の子供たちが大変になってくるなと思います。以上です。他

<p>平山次長</p>	<p>にありませんか。</p> <p>夏のプール授業に関して、実はそのコロナの関係で、どうすべきかと実際検討しているところです。するのかもしれないのか、県下を見ましても実際にもうしないという市もあります。</p> <p>うちの方としましては国の方の通知を待ってですね、決めようかとしておったんですが、なかなか来ないと、ただ来週ぐらいには来るのではないかということでしたんで、来た時点で協議して決定をしたいと思っています。これについては、有明の温水プールでやろうとしていたことも先延ばしになるのかなと、今年度はちょっとできないかなというところでした。</p> <p>その辺ははっきりしましたら委員皆様にお知らせをしたいと思います。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>もう一点、気になる点、委員さんにお諮りとかお知らせをしておきたいんですが、例年秋に行っています北村西望賞教育美術展ですね、この美術展についての開催については問題ないと思うんですけど、学校がこういった形で凝縮をされました。</p> <p>この美術展にかける教員の想いと言うのはすごいものがありまして、立花委員さんもお存じかと思いますが、そんなに根をつめてというくらいに指導をしてくれる。当然学校によって格差はあるものの、もうこの時期くらいから、スケッチに出向いて行って、根を詰めて指導をしてくれる。そこができるのかなという心配があって、展示会の出品はできるかもしれません。しかしながらそこまで教員の熱が、入らない作品というのが果たして美術展としてやる意義があるのかなという懸案をされていて、今年は全然成果がないなというのを危惧する部分も実はあるわけです。学校とも十分話してみたいと思いますけれども、美術振興に大いに役立っている美術展です。</p> <p>それも私も十分わかるんですが、そこまで今回教員がはまりこんで、できるのかなという心配があります。</p> <p>中学校は今度は美術クラブが活動をして、これも根をつめて夏休みの期間中かなり、やるところはやるわけですね。立体のほうでは小学校は家庭での作品ばかりですので、本来なのかと思いますが、そこが</p>

<p>森 委 員</p>	<p>非常に危惧をしているところです。</p> <p>そのプールに関してちょっと、お聞きしたいんですけど、町民プールを使うのは、最近聞いたんですが、そのときに毎年幼児プールも行われているんですね。それでその幼児プールとの兼ね合いもあって、ちょっとこども課の方にうちの園長から問い合わせたんですが、こども課のほうもよく伝わってなくて、よかったら、決められる場合に毎年幼児プール使ってますので、そのこども課との話し合いを詰めてしていただければ、私たちも子供たち午前中の時間に幼児プール使ってますので、よかったら横の連絡と言うのを密にしてもらって、各プールを使う園に連絡をしてもらえれば、私たちも計画が立てやすいのかなと思いましたのでよろしくをお願いします。</p>
<p>平 山 次 長</p>	<p>そのお話は各有明の保育園のほうからお聞きしました。すでに有明の保育園が使っているところに学校が入っていくわけですから、当然そういう相談はすべきだと思っております。</p> <p>今年はどうなるかわからないですが、するにしても説明をするように学校教育課、担当の方とも話をしておりまして、指定管理者を交えたところで、どうやったらできるかという、一応水曜日は学校は使えないとしてるんですが、そこに保育園が集中するわけにもいきませんので、お互い共生してできるようにしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>よろしいですか。本日議決をいただきました、夏季休業の短縮の件につきましては、マスコミのほうにも投げる、保護者のほうにも通知をさせていただきたいと思います。</p> <p>ほかにはよろしいでしょうか。</p>
<p>第 8 閉会 15 : 15)</p>	
<p>森本教育長</p>	<p>ないようでしたら、これで6月定例教育委員会を閉会します。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員